

政策目標2 良好な生活環境が保全されているまち

施策⑦公害防止対策の推進（p26）

【評価できる点】

- ①立入調査を行っている。公害事故の未然防止に努めている。
- ②「工場・事業場定期立入調査件数」が令和6年度多く行われている。
- ③水質調査を実施する市民団体に水質測定物品の貸与やパックテストの供与が行われている。
- ④環境基準を守りながら、定期的な工場立ち入り調査、水質検査の実施を行い関係法令の遵守指導を行っている。
- ⑤工場・事業場定期立入調査件数が、中間目標値などを上回っている。
- ⑥「空気のきれいさ」「土壌の汚れ」に対する満足の割合が中間目標値などを上回っている点。
- ⑦環境基準を達成している。市民の環境に対する満足度が向上している。

【今後検討すべき課題】

- ①公害に関する市民の関心分野に積極的に情報収集を行う必要がある。
- ②引き続き、定期立入調査の実施。
- ③公害苦情件数の「その他」の項目が増加傾向にあり、その対策はなされているのか。
- ④海岸沿いや堤坂下から甘沼など、集団バイクでの深夜の走行が見られる。騒音がひどくあり、近隣住民や早朝より始業する新聞販売店など、自治会などを通してアンケート等を行われたらどうか。
- ⑤苦情未然防止のためにも、市民からの積極的な情報収集は多く必要だと思う。
- ⑥立入調査件数が大きく増加しているが、その原因は何か。
- ⑦「土壌の汚れ」ではなく「土壌のきれいさ」の方が表現としては適切ではないか。
- ⑧引き続き、環境基準の達成及び市民の環境に対する満足度向上に向けた取り組みを実施する。

施策⑧健全な水循環の維持（p28）

【評価できる点】

- ①定期的な水質管理等による良好に水環境が保全されている。
- ②公共下水接続世帯の増加。
- ③污水管整備により、未整備区域の解消が進んだ。
- ④継続的な水質調査により、良好な水環境が保たれていること。
- ⑤子ども、親子への啓発は有効だと思う。
- ⑥生活排水処理率の向上、「水のきれいさ」に対する不満の減少など、全体的に健全な水循環が維持されている点。
- ⑦適切に水質調査を実施し、環境を把握し、特定事業者の排水が適正に処理されていることも確認している。

【今後検討すべき課題】

- ①公共下水道の未整備区域に対する改善目標を具体的に立てる必要がある。
- ②引き続き、処理区域内での早期水洗化の促進。

- ③水循環・水環境に関する啓発活動について、子どもから大人まで行えるようにする。
- ④河川にごみ、特に用水路のごみや雑草があり、よりごみが捨てやすい環境になっている。細かな箇所での点検や整備を、他の課との連携で行えないか。また、自治会や市民に声をかけ、市ではまかないきれないところは、自分たちの地区は自分たちでキレイにするように働きかける。他県ではあるが、自治会活動として用水路のごみ拾い、道路の草刈り定期的に行われていた。
- ⑤水洗化の促進がチラシ等により広報しているが、さらなる取り組みで、水洗化の促進となるよう広報にも工夫がほしい。
- ⑥河川の水質改善や水質の常時監視について、効果的な方法を継続的に検討すべきである。
- ⑦引き続き、環境や事業所排水の水質調査を実施し、水質改善に向けた取り組みを実施する。

施策⑨地域での生活環境の保全（p30）

【評価できる点】

- ①ペットの適正管理に関する飼い主のマナー向上に一定の効果を出している。
- ②犬の適正飼育啓発看板の配布やパトロール。
- ③環境騒音の関する観測地点での基準が達成されている。
- ④飼い主マナーの向上に向け、啓発が行われている。
- ⑤ペットの適正管理に関する啓発活動を行い、成果を挙げている点。
- ⑥騒音・振動機器の貸し出しにより、自身による状況の把握を支援し、市民の理解を向上させている点。
- ⑦生活騒音について、市ホームページで周知するなどの情報発信等により、地域における生活環境の保全を図っている。

【今後検討すべき課題】

- ①飼い主のさらなるマナー向上に情報発信の方法を検討する必要がある。
- ②特に戸建て住宅の多い地域、山側の地区、特に朝や夕方、パトロールを行ってはどうか。また、引き続き自治会を通して、チラシの配布。
- ③普通騒音計及び、振動計の貸出しができることが分かるように、ポスターや市の広報にも載せてみる。件数が15件で、貸出しが行われていることが、あまり知られていない。
- ④引き続き積極的な情報収集を行い、生活環境の保全を維持したい。
- ⑤測定器の貸し出しにより、対策の対象となる場所には、さらなる保全の確保を検討していければよいと思う。
- ⑥ペット飼育に関する苦情の件数や内容を精査し、改善点や課題の詳細な把握を行うことが求められる。
- ⑦引き続き、地域における生活環境向上に向けて生活騒音対策の取り組みを実施する。

施策⑩まちの美化の推進（p32）

【評価できる点】

- ①海岸の美化に対しては、キャンペーンが確実に効果を上げている。
- ②市民参加型の美化キャンペーン。
- ③地域清掃・ボランティア清掃。

- ④マイクロプラスチックの発生防止の周知、市役所本庁舎のパネル展示。色ごとにプラスチックごみを集めた展示の仕方は、「何だろう？」と思わず近づいて見入ってしまった。分かりやすく非常に良かった。
- ⑤各イベントを通して、茅ヶ崎市の現状を知ってもらう機会が行われている。環境フェアの体験学習における啓発もよいと思う。
- ⑥マイクロプラスチック発生防止周知啓発などの啓発活動を継続的に行なっている点。
- ⑦ごみ袋や清掃用品、マイクロプラスチック採取道具の配布・貸し出しに加え、採取方法の体験の機会を設けるなどして、市民の理解に努めている点。
- ⑧継続的に地域清掃への支援等を実施している。

【今後検討すべき課題】

- ①北部地域の美化キャンペーンも地元と協業して検討する必要がある。
- ②環境美化活動に高校生や大学生の参加を、学校を通して行ってみてはどうか。若い頃から美化活動に取り組んでいると、大人になってもその意識は高く保たれる。
- ③イベント参加者数の増加と、事業所を巻き込んだ新たなイベント企画も考案するとよいと思う。
- ④地域清掃・ボランティア清掃の参加人数がやや伸び悩んでおり、何らかの工夫が求められる。
- ⑤引き続き、地域における環境美化活動への支援、普及啓発の取り組みを実施する。

施策⑪良好な景観形成の推進（p34）

【評価できる点】

- ①屋外広告物の規制、助言を確実に実施した。
- ②公共サインの点検の実施。
- ③適切なアドバイザーの派遣。
- ④野外広告物申請に対应的確な対応が行われている。
- ⑤必要に応じた景観まちづくりアドバイザー派遣を行い、景観の形成が行われている。
- ⑥屋外広告物の規制・誘導や公共サインの整備を進めている点。
- ⑦景観まちづくりアドバイザーを派遣し、市民への情報提供に努めている点。
- ⑧景観資源の累計指定件数を伸ばしている。
- ⑨アドバイザー派遣により情報提供及び助言等を行っている。

【今後検討すべき課題】

- ①違反物件に対する指導の強化（ペナルティーの導入など）。
- ②違反物件の継続的な指導。
- ③サインへの落書きは速やかに把握、対応が必要だが、周囲の景観を損なわず、街並みになじむシンプルで分かりやすい、オシャレなデザインにするなど、落書きされにくい工夫もあったらどうか？また、これから超高齢化社会に向けて、認知症の方でも見やすいデザイン、色の識別がしやすいもの、目の高さ（空間の認識が狭いので）に付けるなど、社会全体で暮らしやすい雰囲気づくりをする。
- ④公共サインの汚れ、見やすさの保全是、定期的に行ってほしい。
- ⑤違反物件の是正に時間を要しているとのことであるが、しっかり注力して指導を継続することが必要であ

る。

⑥引き続き、より多くの適切な景観資源の指定及びまちづくりに向けて取り組みを実施する。

政策目標3 資源を大切に作る循環型のまち

施策⑫4Rの推進（p38）

【評価できる点】

- ①家庭用のごみの排出量が低減している。
- ②出前講座での食品ロス削減に向けた取り組み。
- ③啓発活動を通じての4Rの推進。
- ④4Rの推進を進めるうえで、イベントを通じて市民に知らせ、適正分別のための情報提供を行ったことにより目標値に近づけている。
- ⑤「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」に食品ロス削減推進計画を含めた点。
- ⑥フードドライブを通年で実施した点。
- ⑦家庭からのごみ排出量を抑制できている点。
- ⑧ごみの分別、ごみの減量化及び資源化が進んでいる。

【今後検討すべき課題】

- ①自業系ごみの排出量をいかに低減するか。
- ②プラスチックのリサイクルに向けた基本的な考え方の検討。使用済みのプラスチック製ペンのリサイクル事業を行っている企業があったりするが、良い取り組みだと思った。マップなどを作って紹介してみても良いのではないかと。また、プラごみは、燃えるごみよりもかさばり量が多く感じる。プラごみは、透明の袋で有料化（茅ヶ崎市指定のごみ袋）にすれば、買う側もプラスチックを使わない製品を買うようにしたり、減量したりするようになるのではないかと。
- ③事業系のごみの排出量については、事業者への搬入物調査や、適正分別の指導を引き続き実施が必要。
- ④「製品プラスチック」という用語は容器包装リサイクル法上のものなので、用語の説明があってもよいのではないかと。
- ⑤事業系廃棄物の発生量の抑制に向けて、継続的に取り組みを進める必要がある。
- ⑥引き続き、ごみの分別、ごみの減量化及び資源化等に向けて取り組みを実施する。

施策⑬ごみの排出抑制と受益者負担の適正化（p40）

【評価できる点】

- ①ごみ有料化の市民の理解が深まってきた。
- ②ごみ袋有料化でごみ排出の抑制となっている。
- ③家庭ごみの有料化導入により、ごみの排出量等を周知させ、ごみの減量が進んでいる。
- ④家庭用生ごみ処理機補助制度により、生ごみ処理機の普及に努めている点。
- ⑤家庭ごみ有料化について、市民について継続的に情報を提供している点。
- ⑥ごみの減量化取り組み及び削減効果等の周知を進めた。

【今後検討すべき課題】

- ①家庭用生ごみ処理機の拡大のための予算措置を行うこと。
- ②家庭用生ごみ処理機の需要の高止まりは、お庭のある家が減っているのもあり、また堆肥化した後、ガーデニングや畑などでの利用が少なく、水分が少なくなった生ごみを燃やせるごみとして出すことのメリットが伝わりにくいのではないかと。堆肥化して燃やせるごみとして出せば、焼却炉の負担軽減につながるなど伝わる。他県だが、生ごみ出しません袋をつくって、試験的に配布してみる。（1世帯30枚／年間：生ごみ処理を行える家庭のみ、茅ヶ崎市指定袋10リットルの大きさでした。→大きいものになると減量の意味がない。）また、乾燥させた生ごみを市の回収場所（ここで堆肥化させる）→農家などで使われる→直売所で堆肥を使った農作物が売られる→乾燥生ごみを出した人はそのポイントで買い物をして、循環していた。（JAとの連携）循環できるシステムの構築が必要。
- ③家庭用生ゴミ処理機を使用するための、補助金の予算確保対策を考案することが必要。家庭用生ゴミ処理機を使用した方の声を広く知らせることも必要とだと思う。
- ④市民や事業者との定期的な意見交換の場は、設置されるとよいのではないかとと思われる。
- ⑤引き続き、ごみの減量化及び削減効果等の周知に向けて取り組みを実施する。

施策⑭適正な収集・運搬の実施（p42）

【評価できる点】

- ①不法投棄対策で、地域の組織と協業して対策を行っている。
- ②監視カメラの設置や昼夜のパトロール。
- ③適正排出に向けた啓発。
- ④戸別収集実験実施に対する体制を整え、ごみ収集方式のあり方を検討する機会を持った。
- ⑤戸別収集の導入を検討している点。
- ⑥不法投棄の監視に関して、地元組織と連携している点。
- ⑦不法投棄対策や適正排出に向け啓発をすすめ、まちのきれいさについての満足度が向上している。

【今後検討すべき課題】

- ①監視カメラの増設の予算を拡大すること。
- ②不法投棄者に対する罰則の強化。
- ③不法投棄が多いエリアは、だいたい決まっており、固定されたごみステーションは特にごみを置きやすい。最終的に放置されたごみはその土地の所有者が処分することになり、負担となっている。
- ④高齢者の多い地域など戸別収集を進めるなどはどうか。
- ⑤新たな転入者が、自治会の加入が減っている。また、自治会加入のない転入、転出者の不法投棄が多い。他県の取り組みだが、転入時、くらし方のパンフレットなどと、ごみ分別のパンフレットと地区ごみ収集カレンダーを、自治会長さんの連絡先を書いた封筒に入れて渡していた。連絡しやすい環境をつくるのも大切なのではないかと。
- ⑥実験地域の検証により、今後の収集方式のあり方を各地域で考え議論する必要がある。
- ⑦戸別収集実験事業を通じて発見されるであろう諸課題に対して適切に対応していくことが必要である。
- ⑧共同住宅によるステーション単独設置について、継続的に周知を丁寧に行っていく必要がある。

⑨引き続き、不法投棄対策や適正排出に向け啓発に向けて取り組みを実施する。

施策⑮適正な処理・処分の実施（p44）

【評価できる点】

- ①償却残渣の再資源化を確実に実施している。
- ②焼却炉（3号炉）の排ガス施設のバグフィルタを更新し、安全なごみ焼却処理を継続。
- ③最終処分場の維持管理。
- ④焼却残渣の減量、再資源化により、環境への負担を抑えている。
- ⑤焼却残渣の再資源化を進めている点。
- ⑥ごみ焼却施設や粗大ゴミ処理施設、最終処分場の運転、維持管理に努めている点。
- ⑦環境事業リサイクルセンターの見学などによる啓発を進めている点。
- ⑧焼却残渣の再資源化量を増やし、最終処分量を減らしている。

【今後検討すべき課題】

- ①最終処分場の安全管理は、今後も徹底しておこなうこと。
- ②環境事業センターやリサイクルセンターの施設見学は、小学生、自治会と合わせ、一般市民からも募集し、定期的に行ってはどうか。実際に施設見学をすることで、ごみ分別や減量の意識も高まるのではないか。
- ③引き続き施設見学を受け入れ、ごみの減量化等について啓発し、焼却残渣の再資源化を推進する必要がある。
- ④ごみ焼却施設の再延命化を確実に実施していくことが必要である。
- ⑤引き続き、安全なごみ焼却処理を行なっていくことが必要である。
- ⑥引き続き、再資源化量を増やし、最終処分量を減らす取り組みを実施する。

政策目標5 環境に配慮した行動を実践するまち

施策⑳学校における環境教育の充実（p62）

【評価できる点】

- ①小中学校への出前授業の実施により、児童・生徒への環境への意識を高める機会を提供した。
- ②市職員による出前授業。
- ③小中学校のスクールエコアクションの事例の掲載、学校間での共有。どんぐり銀行や机やイスの再利用。
- ④ごみの減量化の出前授業が実施され、施設見学会を行い、環境教育推進を行っている。
- ⑤出前授業やスクールエコアクションなどの啓発活動が積極的に実施されている点。
- ⑥出前授業等の実施件数が伸びている。

【今後検討すべき課題】

- ①学習プログラムの再検討。
- ②サイトの更新頻度を増やす。年齢に合わせた、見やすい興味を引くようなプログラムづくり。例えば、ゲーム方式。
- ③情報提供だけでなく、情報の活用のしやすさも検討が必要と思われる。

- ④茅ヶ崎エコスクールのアクセス数が減少しているが、スマートフォンなどでの見やすさなどを考慮する必要があるのではないか。
- ⑤引き続き、市内の環境についての学習機会を提供、情報発信の取り組みを実施する。

施策②地域における環境学習機会の拡充（p64）

【評価できる点】

- ①環境に関する各種の講座を通じて、市民の環境意識の向上が図れた。
- ②環境に関する講座、見学会、観察会の実施。
- ③各課において、環境に関する講座等が行われ、幅広い市民の参加を推進している。
- ④生涯学習ハンドブックを発行した点。
- ⑤ZOOMのウェビナーの利用など、新しい手段による学習機会を提供した点。
- ⑥地域における環境学習機会の拡充に努めた。

【今後検討すべき課題】

- ①環境に対する無関心層へのさらなる啓もう活動が必要。
- ②清掃活動、ボランティア清掃は学生さんへの声かけや、例えば、海岸であれば海にまつわる事業者さんへの呼びかけ、飲料メーカー、地元の酒蔵会社や飲食関係など、幅広く募ってはどうか。
- ③川沿いなどの地域清掃も定期的に行う。他県での取り組みだが、自治会を中心に3ヶ月に1回程度、側溝のどぶさらい、地域道路の草刈り、ごみ拾いなど行っていた。地域の事業所も参加し、草刈り機の自前の持参もあり、持参できない方はごみ拾いなど行っていた。住んでいる人たちが自信でキレイな町づくりに参加していた。大人が手本を見せることで、子どもたちもそのように育っていく。単発的にやるだけでは、限界がある。継続的にできる取り組みが大切。
- ④海洋プラスチックの問題、川に捨てられたものが海に行き、細くなったごみを食べるなど、清掃する意味を伝えていくことも大切。
- ⑤環境学習の実施が平日であることが多く、参加者に偏りが無いよう、デジタルツールを活用し、いつでも参加できる策を考えてほしい。
- ⑥地域清掃・ボランティア清掃をはじめとする各種の活動への参加者数が伸び悩んでいることから、さらなる呼びかけと新たな機会の創出が求められる。
- ⑦引き続き、学習機会の提供と並行しオンライン学習を実施するなど環境学習機会の拡充に取り組む。

施策③市内の環境意識の向上（p66）

【評価できる点】

- ①C-EMSの適用が順調に進み、市内での環境施策の実施に対する理解が深まった。
- ②C-EMSの運用。
- ③職員の自転車利用の促進。認定調査員の方が実際に市の公用自転車で来られていました。
- ④市内での環境意識向上が進められている。
- ⑤市内の環境意識が高い水準を維持していること。
- ⑥環境省等による研修会などに職員を継続的に派遣していること。

⑦職員の環境意識が向上している。

【今後検討すべき課題】

- ①より一層省エネ、節電への理解を深め、危機感や責任感をもって取り組める仕組みの検討が必要。
- ②省エネ推進には、具体的に庁内での電気、ガス、水道の使用量などの変動の共有や、庁内関係課や利用する市民を含めた研修会を定期的実施するなどの工夫も必要。
- ③継続してほしい。
- ④市有施設でのエネルギー消費量について、さらに低減するための取り組みの強化が必要である。
- ⑤引き続き、庁内研修や情報発信により職員の環境意識が向上に取り組む。

施策④環境に配慮した活動への支援（p68）

【評価できる点】

- ①市民の協力のもと、多種多様な生き物の観測、生息、成育が確認できた。
- ②多種多様な生きものの生息・生育を確認できた。
- ③活動に関しての情報発信や講演会等への支援、測定器の貸し出し等が行われている。
- ④自然環境評価調査を市民調査員の参加のもとに実施していること。
- ⑤市民だけでなく事業者に対する情報提供を行なっていること。
- ⑥コロナ明けて間もなかったが環境に配慮した活動への支援に努めた。

【今後検討すべき課題】

- ①自然環境、評価、調査に携わる人材の継続的な育成。
- ②環境に関する講演会、環境測定機器の貸出し・提供、自然環境評価調査関連講座などの情報発信に、主に市広報紙や市庁舎入口のパンフレットが置いてあるスペース、もちろん市のホームページや市のお知らせメールも活用するが、ある程度のご年齢の方は紙ベースの方が見やすいのではないのでしょうか。
- ③環境保全活動の推進役育成を定期的に行ってほしい。
- ④市民活動団体などに関する情報をきちんと収集することが必要である。
- ⑤自然環境評価調査の報告書の作成にあたっては、市民にもわかりやすい内容になるよう、留意することが必要である。
- ⑥引き続き、市民団体や事業者の環境活動について情報収集及び情報発信に取り組む。

施策⑤環境に関する情報の発信（p70）

【評価できる点】

- ①実施事業の事前・事後周知に適切な媒体を活用した。
- ②利用者ニーズに即した情報の発信。環境フェアの開催など、参加者を早期に集客できた。
- ③各情報発信により、市民に広く情報が提供されている。
- ④「ちがさきエコネット」などによって積極的に情報発信をしている点。
- ⑤LINEセグメントなどターゲットを意識した情報発信手段も活用し、環境に関する情報の発信につとめた。

【今後検討すべき課題】

- ①各種効果的な情報発信による該当セグメント者数の増加が必要。
- ②広報紙やメール配信、ポスター、ちらしなどの活用。また、見やすい工夫。
- ③目を引く展示の工夫や体験型イベントの開催。また、市の協力企業とも連携した展示、学校や福祉団体と連携したバザーなどの開催。各連携部署、例えば、水道水とミネラルウォーターの飲みくらべなどイベントで行ったりして、水道水が汚れた水から安心、安全で飲める水になっている工夫がされていることが分かったり、分かりやすい情報の発信が必要。
- ④「ちがさきエコネット」のアクセス数が増加しているので、引き続きわかりやすい、楽しいコンテンツで情報発信をしてほしい。
- ⑤市民が使用する媒体は常に変化しているので、迅速な取り組みが必要である。視覚に訴えることのほか、媒体ごとの特性も加味した資料の作成が必要であると思われる。
- ⑥引き続き、様々な情報手段により情報発信に取り組む。